

令和6年4月9日

保護者の皆様

犬山市立城東小学校  
校長 後藤 栄吉

### 学校給食欠食の取扱いについて

春暖の候、保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動並びに学校給食活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お子様の長期の欠席等による学校給食の欠食は、保護者の方の申し出をもって対応させていただきます。下記の書類に必要事項を記入していただき、学校までご提出ください。よろしくお願いいたします。

※ 欠食となった場合は、「単価（小学校：320円）×欠食回数」分の金額を、後日返金いたします。（犬山市の給食費無料化対象者である第3子以降の児童及び1年生と6年生については返金はありません。）

※ 学校のホームページにも欠食の取扱いについての文書とこちらの用紙を掲載しています。追加で必要な場合は、印刷してご利用ください。

----- き り と り -----

## 欠食届

記入日：令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

○児童名：  年  組

○欠食期間： 令和  年  月  日 ~

令和  年  月  日まで

※ 学校に申し出があった日から6日目以降の対応となります。保護者の方に記入していただいた欠食期間と前後する場合がありますが、ご了承ください。

○欠食理由：

※ 欠食期間に変更がある場合は、再度ご連絡をお願いいたします。